



1. 計画改定の背景と目的

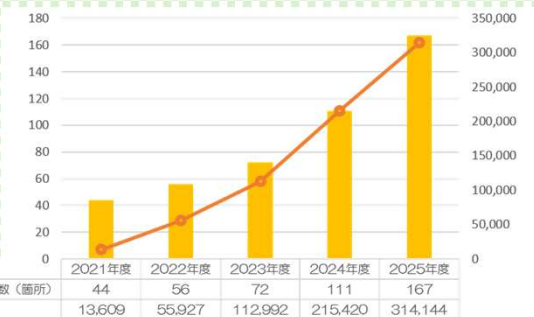
町田市は、2022年3月に「町田市自転車活用推進計画」（以下、現計画という）を策定し、自転車を活用する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

現計画策定以降、シェアサイクルの普及や、道路交通法改正に伴う自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の導入（2026年4月～）、原動機付自転車の車両区分に特定小型原動機付自転車が新設されるなど、自転車の利用環境が大きく変化しており、自転車の通行空間や交通ルールへの関心が一層高まっています。

このような背景を踏まえ、現計画の取組を見直し・充実させ、さらなる自転車活用を推進することで脱炭素の推進や市民の健康増進に寄与しながら、移動しやすい持続可能な交通環境の構築を図ることを目的として改定します。

シェアサイクルの普及

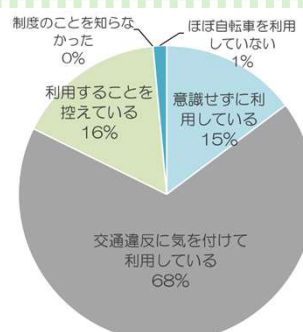
●町田市内のシェアサイクルステーション数、利用回数共に増加傾向



図：市内のシェアサイクルステーション数及び総利用回数

●町田市及び周辺自治体（八王子、多摩、稲城、横浜、川崎、大和、相模原）のシェアサイクルステーション数は約2,200箇所（2026年5月時点）

青切符の導入



図：青切符制度導入に伴う自転車利用意識に関する市民へのアンケート結果

●交通反則通告制度導入に伴い市民の自転車利用意識が変化

特定小型原動機付自転車の登場



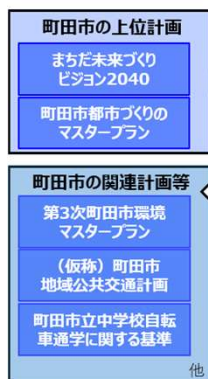
- ※特定小型原動機付自転車
- ・2023年7月の道路交通法改正により原動機付自転車の新たな車両区分として新設されたもの。
 - ・16歳以上であれば運転免許がなくても乗ることができる。（16歳未満の人の運転は禁止）
 - ・車道・自転車道の走行が原則

●自転車通行空間を共有する新たなモビリティとして普及が見込まれる

2. 計画の期間

2027年度～2031年度（5年間）

本計画は、関連法令、国や東京都の定める計画等に基づくとともに、本市の上位・関連計画などと整合・連携を図ります。



図：計画の体系図

3. 計画の位置づけ



4. 現計画の振り返り

現計画（2022年度～2026年度）における4つの施策の柱に基づく実績は以下の通りです。

施策の柱	指標	現状値 (策定時)	目標値 (2026年度)	実績 (2025年度)	達成状況
I はしる	自転車通行環境整備延長	3.2km	6.6km	8.2km	達成
II とめる	放置自転車数 (1年度あたり)	8,572台	現状値より10%減	現状値より61%減 3,344台	達成
III まもる	安全利用に関する啓発人数 (1年度あたり)	6,502人	9,000人	17,560人	達成
IV いかす	自転車の利用割合	25.5%	現状値より増加	22.3%	未達成

【主な取組内容】

- I はしる：町田市自転車ネットワーク計画に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進
- II とめる：自転車駐車場の整備を進めるとともに、定期的な放置自転車の取締りを継続
- III まもる：小中学校での自転車教室開催や、交通ルールに関する啓発動画の公開等を実施
- IV いかす：自転車活用イベントの開催や啓発活動を実施

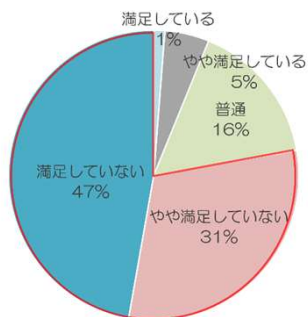
5. 現状と課題

計画改定にあたり、「1.計画改定の背景と目的」で示した自転車活用に関係する全国的な動向や「4.現計画の振り返り」内容、町田市の実態を踏まえ整理した、現状と課題の主な内容は以下のとおりです。

I はしる

現状

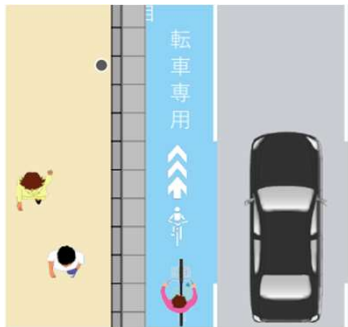
- ・道路を自転車で走行する際の走りやすさの満足度が低い



図：市内の道路における自転車走行時の満足度

課題

- ・自転車通行空間の計画的な整備

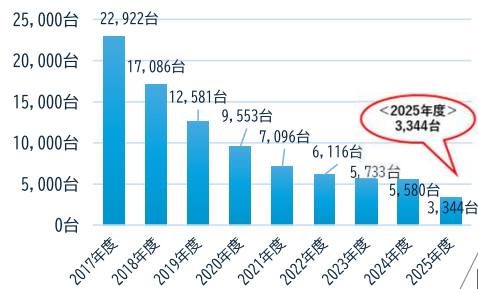


図：自転車通行空間のイメージ

II とめる

現状

- ・放置自転車は減少傾向だが、年間3,000台以上発生



図：市内の鉄道駅周辺における放置自転車数の推移

- ・自転車駐車場の利用状況はコロナ禍以降、増加傾向

課題

- ・自転車駐車場の整備と利便性の向上



写真：IC決済対応の精算機



←写真：チャイルドシート付自転車駐車スペース

III まもる

現状

- ・自転車の交通事故（人身）の割合は増加傾向



図：市内の交通事故（人身）発生件数

課題

- ・自転車の交通ルールやマナーについての理解促進



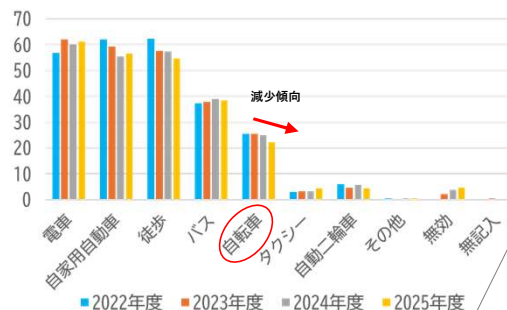
写真：広報まちだ（2026年4月1日号）

- ・ヘルメット着用の努力義務化
- ・都内は自転車損害賠償保険等への加入が義務

IV いかす

現状

- ・移動手段別利用割合において自転車の割合は減少傾向



図：市内の移動手段別利用割合

課題

- ・自動車→自転車への転換促進



- ・自転車の利用環境向上や利用促進



図：市内のシェアサイクルステーション設置状況（2025年度末時点 167箇所）



6. 基本方針

「日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること」を将来的な目指す姿とし、その実現に向けて、ハード・ソフト両面で自転車活用を総合的かつ計画的に推進する。

7. 自転車活用推進に向けた取組と目標

基本方針に基づき設定した4つの施策の柱において、「5.現状と課題」に対応しながら自転車活用を推進するため、以下のとおり取組・成果指標・目標値を設定しました。

施策の柱	取組内容	成果指標	現 状（2025年度）	目標値（2031年度）
Ⅰ はしる	① 安全安心に利用できる自転車通行空間の充実 ② 気持ち良く走れるサイクリング環境の創出 ③ シェアサイクルの拡充による多様な移動ニーズへの対応	自転車通行環境整備延長	8.2km	13.1km
		シェアサイクルステーション数	167箇所	314箇所
Ⅱ とめる	① 利用者ニーズや新たな街づくりの動きなどに応じた自転車駐車場の利便性向上 ② 放置自転車対策の推進	放置自転車数 （1年度あたり）	3,344台	現状値より10%減少
Ⅲ まもる	① 自転車の交通ルールやマナーについての理解促進 ② 自転車損害賠償保険加入義務の周知・徹底	自転車の安全利用に関する啓発人数（1年度あたり）	17,560人	18,000人
Ⅳ いかす	① 環境負荷低減を目指した自転車活用の推進 ② 健康づくりや観光分野における自転車活用の推進	交通手段における自転車の利用割合	22.3%	現状値より増加
		シェアサイクルの利用回数（1年度あたり）	314,154回	600,000回

8. 計画の推進体制

市民、事業者、関係機関・団体、行政等が連携・協働し、自転車活用の推進に向けてそれぞれが出来ることから取り組むように、町田市から積極的に働きかけ、計画の推進を図ります。

